しずぎんWEB当座貸越サービスご利用規定

第1条 本規定の適用

本規定は、株式会社静岡銀行（以下「当行」といいます）が提供する「しずぎんビジネスポータル」（以下「ビジネスポータル」といいます）および「しずぎんビジネスアプリ」（以下「ビジネスアプリ」といいます）を通じて、インターネット上で当座貸越取引における借入申込手続きおよび当座貸越取引の利用状況等の照会がご利用いただける「しずぎんWEB当座貸越サービス」（以下「本サービス」といいます）に適用します。

第2条 利用申し込み

(1) 本サービスは、「しずぎんWEB-PCバンキングサービス」（以下「WEB-PCバンキングサービス」といいます）および当行所定の当座勘定貸越契約（以下「当座貸越契約」といいます）の契約者がご利用いただけるサービスです。

(2) 本サービスの利用には、当行所定の申込書の提出および当行の承認が必要となります。

(3) 本サービスを利用する場合には、事前に当行所定の方法によりビジネスポータルまたはビジネスアプリの利用登録手続きが必要となります。

第3条 利用手数料

本サービスの利用にあたって、手数料は発生しません。

第4条 利用者区分等

本サービスにおける利用者は、WEB-PCバンキングサービスの利用者区分によりに次の各号のとおり操作権限等が分類されます。

① マスターユーザ・管理者ユーザ

A. 当行に対する借入申込手続き
B. 一般ユーザが登録した当行に対する借入申込の承認および取消
C. 当座貸越取引の利用状況および本サービスの利用履歴の照会

② 一般ユーザ

A. マスターユーザまたは管理者ユーザへの当行に対する借入申込の承認依頼および承認依頼取消
B. 当座貸越取引の利用状況および本サービスの利用履歴の照会

第5条 借入申込方法

(1) 契約者は、当座貸越契約で規定する取引方法によることなく、本サービスにより当座貸越取引における借入申込手続きができます。

(2) 借入申込手続きは、借入希望日の前月から２銀行営業日前まで行うことができます。ただし、契約者から事前に申し出があり、当行が承認した場合には、前営業日まで借入申込手続きを行うことができます。

(3) 入金希望日において契約極度額を超過するなど借入申込に不備がある場合には、当行は借入申込がなかったものとして取り扱います。

(4) 契約者は、借入申込の取消または変更を希望する場合には、当行の取引店に申し出るものとします。

第6条 借入申込の効力

当行が借入申込を受け付け、当行所定の手続きが完了した時点で借入申込の効力が発生するものとします。なお、借入申込がなされた場合であっても、当行の判断により借入申込の全部または一部を承諾せず、当該借入申込にかかる事項の効力が発生しないことがあります。この場合、契約者は当行の判断について何ら異議を述べないものとします。

第7条 借入申込の有効性

利用者（一般ユーザを除く）により借入申込が当行所定の方法によりなされた場合、当行は契約者の正当な権限者により有効に当該申込がなされたものとみなします。その場合、契約者は当該申込後に行われた一切の取引についてその責任を負うものとし、万一これによって契約者に損害が生じた場合でも、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き当行は責任を負いません。

第8条 システム障害時の対応

通信機器、回線およびコンピューターシステム等の障害等により、本サービスが停止した場合、当行所定の借入請求書をファクシミリ通信により当行の取引店に送信し、直ちに電話その他の方法により当行が当該借入請求書を受信したことを確認することにより、借入申込手続きを行うことができるものとします。

第9条 クッキー等の使用

本サービスでは、利用者の利便性向上や利用状況の把握等を目的とし、クッキー（類似の技術を含み、以下「クッキー等」といいます）を使用しています。利用者の承諾を得た場合を除き、当行がクッキーの使用により個人を特定する情報を取得することはありません。

第10条 免責事項等

(1) 利用者による借入申込の誤りまたは不備により契約者に生じた損害について、当行は責任を負いません。
(2) 当行は、当行の故意または重過失による場合を除き、本サービスの利用により生じたあらゆる損害および費用について、責任を負いません。
(3) 当行の責めによらない通信機器、回線およびコンピューターシステム等の障害等により、本サービスが停止した場合、そのために生じた損害について、当行は責任を負いません。

第11条 利用停止

(1) WEB－PCバンキングサービスが解約に至った場合、本サービスも利用できなくなります。
(2) 契約者が本サービスの利用停止を希望する場合は、当行所定の方法で届け出るものとします。
(3) 当行が特定の契約者による本サービスの利用が不適切と判断した場合には、当該契約者の利用を停止することができるものとします。
(4) 前各項により本サービスの利用を停止した場合、当行は借入申込に対し当座貸越取引を行う義務を負わず、それにより生じた損害および費用について責任を負いません。

第12条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、しずぎんビジネスポータルご利用規定、しずぎんWEB-PCバンキングサービスご利用規定、しずぎんビジネスアプリご利用規定、当座貸越契約および銀行取引約定書により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬

がある場合には、本規定を優先して適用するものとします。

第13条 本サービスの変更、停止および廃止

当行は、相当の事由がある場合には、本サービスを変更、停止または廃止することがあります。この場合、契約者は当行になんら請求を行うことができず、かつ本サービスの内容変更、停止または損害が生じた場合にも、当行は責任を負いません。

第14条 規定の変更

本規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。

以上

改定：２０２６年１０月２６日